



- Information _____
- Event _____
- Consultation _____
- Recruitment _____
- Lecture _____

お知らせ

6月1日～7日は「水道週間」

6月1日～7日は水道週間です。水道について理解を深めていただくため、全国で実施されています。

水道水は、蛇口をひねれば当たり前のように使うことができますが、地震などの大災害が起きると、水が使えなくなり、安心して生活できなくなってしまうます。普段から飲み水を準備しておきましょう。

水道週間標語

「たいせつに みずはみんなの たからもの」

☎ 役場水道課 管理係

☎ 286・6880

地域猫活動を始めませんか？

県では、地域環境の改善・飼い主

のいない猫問題への対策として「地域猫活動」を推進しており、地域猫活動に取り組む町内会や自治会などに対し、活動費用の一部を補助しています。

地域猫活動や補助の内容など詳しくは、県ホームページや県動物愛護ホームページで確認するか、左記までお問い合わせください。

☎ 県健康危機管理課

☎ 333・2248

御船保健所

☎ 282・0016



消防設備士試験の案内

消防法の規定に基づき、令和6年度第1回・第2回消防設備士試験が次の日程で実施されます。

試験種類：甲種全類/乙種全類

試験日：第1回 9月1日①

第2回 9月8日②

願書受付：7月2日③～9日④

試験会場：熊本市

願書・試験案内配置場所：

(一財)消防試験研究センター熊本
県支部、熊本市消防局、県内の消

防本部および県総務部市町村・税務局消防保安課に6月6日⑤以降配置

☎ (一財)消防試験研究センター熊

本県支部

☎ 364・5005

所有地は適正に管理しましょう

暑い季節になると、所有地内の草木が生い茂ることにより、近隣の住民から虫(蚊・ムカデ・毛虫など)の発生に困っているなどの相談が多く寄せられます。

近隣の住民が困らないよう、早めの草刈り・剪定などをお願いします。また、冬になると草が枯れて、枯れ草火災の危険性があります。1年間を通じて、適正な所有地の管理をお願いします。

☎ 役場住民課 環境衛生係

☎ 289・8077

無人航空機による農薬散布はルールを守りましょう！

無人ヘリコプターやマルチローター(ドローン)などの無人航空機による農薬散布を行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、併せて県への散布計画の提出も必要です。

散布に当たっては、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチに農薬の

被害が生じないように注意してください。

☎ 県農業技術課

☎ 333・2381

上益城地域振興局農業普及・振興課

☎ 282・3010

催しもの

里親制度パネル展・相談会

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを家庭に迎え入れ、一緒に生活するという法的に認められた制度です。

この制度を皆さんに知ってもらうために、パネル展と相談会を開催します。相談員から制度説明を受けることもできますので、ぜひお立ち寄りください。

※相談会は予約優先。当日受け付け可。

【パネル展】

日時：6月18日⑥～28日⑦

午前9時～午後6時

場所：交流情報センター展示スペース

【相談会】

日時：6月25日⑧

午後1時～5時の1時間のみ

(最終受け付け午後4時)

場所：役場1階 相談室

☎ 広安愛児園 里親支援専門相談員

吉田

☎ 080・8917・3916